

各種相談案內

※相談日が祝日のときはお休みです。

相談日

4月8日~5月7日

相談名	日時		場所	問合せ	
無料税務相談(予約制)	4月9日(火)10:00~12:00、13:00~15:00 ※次回は5月14日(火)を予定		市役所相談室 1-C(税務課前)	税務課市民税係(☎594-5518) ※前日までにお申し込みください。	
市税等の夜間納税・相談	4月25日(木)・26日(金) 19:45まで		納税課納税係(☎594-5520)		
行政相談(国や県等への 要望や苦情についての相談)	4月24日(水) 10:00~12	2:00			
法律相談(予約制)	弁護士 毎週水曜日 13:30~16:20		市役所	市民課市民相談係	
	司法書士 第1·3金曜日	15.30~10.20	市民課相談室	(25 594-5529)	
市民相談	毎週月~金曜日 9:00~	-16:00			
消費生活相談・多重債務相談	毎週月~金曜日 10:00~12:00、13:00~16:00		消費生活センター(☎511-8800)		
人権相談	4月23日(火) 13:30~15:30(受付は15:00まで)		企画課人権推進・男女共同参画担当		
女性相談(予約制)	4月8日(月)·17日(水) 10:00~16:00(1人50分)		(☎ 594−5506)		
教育相談	毎週月~金曜日 8:30~16:30		教育センター(☎591-2176)		
ことばの相談(未就学児対象)	- 毎週月~金曜日 9:00~16:00		児童発達支援センター(☎592-8876)		
子どもの相談(育児、しつけ等)			こども課子育て支援担当(☎594-5537)		
心配ごと相談	毎週水曜日 9:30~11:30		総合福祉センター		
結婚相談	4月20日(土)、5月7日(火) 13:30~15:30			 社会福祉協議会(☎593-2961)	
ボランティア相談	4月19日(金) 13:30~15:30		市役所1階ロビー		
内職相談(予約不要)	毎週火・金曜日 13:00~16:00		勤労福祉センター	内職相談室(☎591-8551)	
住宅増改築(新築)・ リフォーム相談	4月20日(土) 9:00~12:00		市役所相談室	地域経済推進課商工労政・観光 担当(☎594-5530)	
職業相談・雇用相談 (予約制)	毎週水曜日 10:00~12:0 毎週木曜日 10:00~12:0	00 0、13:00~16:00	勤労福祉センター内 北本市無料職業 紹介所	担当(☎594-5530) 住宅増改築相談の当日の問合 せは(☎591-1111)	
健康·生活相談	4月15日(月) 9:30~12:00		健康増進センター(☎591-8251)		

暮らしの110番

北本市消費生活相談あれこれの

■「地方裁判所管理局」から届いたハガキは無視してください!!

「地方裁判所から『特定消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ』とのハガキが届いた。何の請求なのかハガキには書かれていないので分からないが、期日までに本人から連絡するようにと書かれており、地方裁判所から届いたので連絡した方がよいだろうか。」との相談がAさんから寄せられました。

以前、広報紙やホームページなどでお知らせした法務省の外郭団体のような名称で送り付けられていたハガキと同様の内容が書かれています。架空請求のハガキですので、相手にする必要はありません。慌ててハガキに書かれている連絡先に電話をかけてしまうと、相手にこちらの電話番号を知られてしまい、様々な理由を付けてお金を請求されてしまうことになります。

地方裁判所と書かれていたので、正式な訴状ではないかと心配になる人もいらっしゃると思いますが、正式な裁判手続きで送られてくる訴状は、「特別送達」と記載された封書で発送され、郵便職員が直接手渡しすることが原則になっています。ハガキでポストに配達されること

はありません。

架空請求のハガキに記載されている名称は、公的機関のような名称を利用していることが多く、消費者からお金を支払わせたり、個人情報を得ようとしています。身に覚えのない請求であれば相手にする必要はありません。心配なことがあれば、北本市消費生活センターに相談してください。

【相談窓口 】

- ○北本市消費生活センター(北本市役所市民課内 ☎511-8800 ※電話でのご相談も受け付けます。)
 - 毎週月~金曜日(祝日・年末年始を除く)10:00~12:00、13:00~16:00 ※土・日曜日、祝日は局番なしの☎188へ(年末年始を除く)
- ○埼玉県消費生活支援センター(☎048-261-0999)
 - 毎週月~土曜日(祝日・年末年始を除く)9:00~16:00
- ○全国消費生活相談員協会「週末電話相談」(☎03-5614-0189) 毎週土・日曜日10:00~12:00、13:00~16:00

北本あんぜん情報 第101号

問くらし安全課交通・防犯担当(☎594-5522)



防犯情報配信中

北本メールサービスをご利用ください。 登録は右のQRコードから!



刑法犯認知件数の状況

平成30年中、市内の刑法犯認知件数は526件で、前年と比較し、102件の増加(+124.1%)となりました。特に、侵入窃盗の増加率が大幅に上がっています。

区分		平成 30 年			
		件数	前年比	増減率	
	路上強盗	0	0	_	
	ひったくり	0	0	_	
街	オートバイ盗	9	+ 4	+180.0%	
頭	自転車盗	96	- 4	- 4.0%	
	自動車盗	6	- 1	- 14.3%	
犯	車上ねらい	19	- 10	- 34.5%	
罪	部品ねらい	12	- 1	- 7.7%	
	自動販売機ねらい	4	- 4	- 50.0%	
	計	146	- 16	- 9.9%	
侵入窃盗		116	+ 80	+222.2%	
刑法犯認知件数		526	+102	+124.1%	

振り込め詐欺被害に警戒

平成30年中、県内では1,420件の振り込め詐欺被害が発生し、被害金額は、約25億円でした。市内の状況は、被害件数9件、被害額、770万円でした。不審な電話があり、警察に通報した件数は、551件で、連日振り込め詐欺と思われる電話がかかっています。また、市内では、今年に入ってからも振り込め詐欺被害が発生し、予断を許さない状況が続いています。不審な電話があったら、すぐに家族や警察に相談しましょう。

~昨年の県内の被害の状況~

認知区分		件数	前年比	被害金額	前年比				
振り込め詐欺		1,420	+197	24億8,975万円	+1億3,963万円				
手	オレオレ	1,064	+255	17億2,985万円	+14	意5,705万円			
別	架空請求	212	- 19	5億6,703万円	+	1,611万円			
	融資保証金	15	- 2	4,768万円	+	2,841万円			
	還付金等	129	- 37	1億4,517万円	-	6,195万円			
その他特殊詐欺		4	- 6	1,123万円	-	4,119万円			
計		1,424	+191	25億98万円	+	9,844万円			

